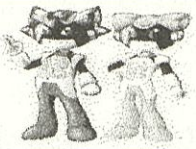
令和8年11月号

回覧

駅北交番だより



岐阜県加茂警察署
みの太田駅北交番
電話（0574）27-2017

11月1日から12月1日は「犯罪被害者月間」です

犯罪の被害にあった人が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すためには、周囲の人たちが、犯罪被害者等の置かれた状況を理解することが大切です。
詳しく知りたい方は、こちらをご覧 ください

ギュっとCH（チャンネル）



https://www.npa.go.jp

岐阜県警察公式SNS

STOP！特殊詐欺

ウェブ広告やSNSを悪用した

SNS型投資詐欺に注意

SNSや広告で知り合った相手から、暗号資産や株等の投資を勧められ、偽の投資サイトへ誘導させられて、お金をだまし取られる詐欺です。最初は利益が出ているように思わせますが、実際にはお金を引き出せません。



SNS・インターネット上の投資話に注意しましょう。

「絶対儲かる」「元本保証（がんぽん）」という話は詐欺です。

狩猟期間の事故防止

期間：令和８年11月１日から
（県内）令和９年３月15日まで

下記の期間はイノシシ、ニホンジカのみ狩猟可能
【11月１日～11月14日】
わな猟のみ（とめさしのみ猟銃等使用可）
【２月16日～３月15日】
わな猟及び銃猟が可能

狩猟事故防止のために

山林等では目立つ服装を！
わなには近づかない！



狩猟者の方は、登山客等への配意を！

巡回連絡活動強化中！！

巡回連絡とは

警察官が皆様のご自宅や会社等を訪問し警察へのご要望をお聞きしたり、身近で発生する犯罪の予防や事故の防止に役立つ情報をお知らせする活動です。



巡回連絡カードとは

皆様からお聞きした、家族構成、緊急連絡先、警察へのご要望などを記載し、火災や地震、外出先のご家族が事件・事故に遭われたときなど、非常時の連絡などに役立てるものです。

お預かりしたカードは厳重に保管し、他人に内容を知られることはありません。

▽ 緊急性のない要望・相談・お問い合わせは、
警察相談専用電話『#9110』又は『058－272－9110』
までお願いします。



加茂警察署 TEL 0574-25-0110　　みの太田駅北交番 0574-27-2017